

神栖済生会病院分院の開設時期の延期及び開院までの対応について

神栖済生会病院分院については、現鹿島労災病院敷地内において本年4月1日開院に向けて鋭意取り組んでまいりましたが、完成が最大3か月遅れる見込みとなり、開院時期を延期せざるを得ないこととなりました。

当院としましては、引き続き、1日も早い開院に向けて取り組んでまいりますとともに、開院期日が分かり次第、改めて公表いたします。

また、開院するまでの間、神栖済生会病院本院へのシャトルバス（ワゴン車）を運行して対応させていただきたいと考えております。

記

【シャトルバスの運行について】

- 1 運行開始 平成31年4月1日(月)から（土日、祝日を除く。）
- 2 運行車両 ワゴン車2台
- 3 運行区間 「本院・正面玄関」⇔「分院前（現鹿島労災病院駐車場）」
- 4 運行時刻

区分	発車時刻	備考
分院発	7時30分～10時30分	30分間隔で運行
本院発	10時00分～13時00分（※1）	

※1 本院発の最終便は、13時00分以降も利用者の状況を踏まえて臨機応変に対応する。

※2 運行時刻は、運行開始後の利用状況を踏まえて変更（増便、減便）する場合がある。